

A decorative horizontal separator located at the bottom of the page. It features a black five-pointed star on the left and a black five-pointed star on the right, with a series of small white dots in between.

いばらき消費生活 メールマガジン

2025年10月31日231号

1. はい！相談室です
慌てないで！住宅修理のトラブル
 2. クイズで「エシカル度チェック」キャンペーン実施中！

1. はい！相談室です
懇てないで！住家修理のトラブル

「近所で工事をしているので無料で点検する」「屋根が傷んでいる」などと契約を急かす訪問販売でトラブルが多くなっています。

【相談事例】

突然業者が来訪し「近所で工事をしている。お宅の屋根を無料で点検する」と言われた。業者が屋根に上がり点検をしたところ、屋根瓦の写真を見せられ「雨漏りがして大変なことになる」と屋根工事を勧められ、約50万円で契約した。しかし、高額な契約をしたことに対する不安がある。解約したい。

【アドバイス】

「今直さないと大変なことになる」などと不安をあおり、契約を急かす手口がみられます。突然訪問してきた業者には安易に点検させないようにしましょう。

工事の必要性などすぐに判断するのは難しいため、その場では契約せず、複数の事業者から見積もりを取って検討しましょう。不要な場合はきっぱりと断りましょう。

事業者からの訪問や電話で勧誘を受けて契約した場合、クーリング・オフできる可能性があります。

○納得できない場合やトラブルになった場合は消費生活センター等に相談してください。

消費者ホットライン：188（いやや！）番

最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

○住宅のリフォーム工事に関するトラブルや工事費用に関する相談は、「公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター」で受け付けています。

住まいのダイヤル：03-3556-5147

公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターHP：<https://www.chord.or.jp/>

〈参考資料〉

○国民生活センター 発表情報（2023年10月11日公表）

屋根工事の点検商法のトラブルが増えていますー典型的な勧誘トークを知っておくことで防げます！ー

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20231011_1.html

○国民生活センター 発表情報（2025年7月10日公表）

慌てないで！災害後に増える住宅修理のトラブル

https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen516.html

.....

「困ったな」「おかしいな？」と思ったら、すぐに消費生活センターなどに相談しましょう。商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせなど専門の相談員が受け付ける、公正な立場でトラブル解決のための助言、あっせん（消費者が当事者として事業者と交渉するための手助け）、情報提供などを行います。

◇ご相談は「消費者ホットライン」をご利用ください。

全国共通・局番なし3桁「消費者ホットライン：188（いやや）」

最寄りの消費生活相談窓口、又は国民生活センターをご案内します。

※相談できる曜日・時間帯は、お住いの地域の相談窓口によって異なります。

※相談は無料ですが、通話料金はご負担ください。

2. クイズで「エシカル度チェック」キャンペーン実施中！

茨城県の特設サイト「エシカルいばらき」では、エシカル関連賞品が当たるエシカル度チェックキャンペーンを実施中です！

キャンペーン第2弾（10/1～11/30）では、「笠間栗彩コースター」が10名様、「ほしいもグラッセ」や「co-op ヌードル（RSPO認証取得）」が各20名様に当たります！

是非、下記リンクより、キャンペーンへご参加ください！

URL：<https://ethical-ibaraki.pref.ibaraki.jp>

※応募は茨城県内在住の方に限ります。

～「エシカル消費」とは～

エシカル消費とは、「人・社会・地域・環境」に配慮して、商品やサービスを選択する消費行動のこと。

～公式X（旧Twitter）「いばらき消費生活なび」随時投稿中!!～

クイズキャンペーンはXアカウントからも参加できます！（下記のアカウントをフォローし、クイズの解答結果を投稿することでご応募いただけます。）

アカウント：@Ibaraki_CAN (https://x.com/Ibaraki_CAN)

お問い合わせ先：茨城県生活文化課（029-301-2829）

.....

※当メールマガジンの配信を停止したい場合は、ホームページ「いばらき消費生活なび」より配信停止の手続きを行ってください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/syose/navi/project/mail-magazine.html>

このメールに心当たりのない場合やご不明な点がある場合は、お手数ですが

mail:syose@pref.ibaraki.lg.jpまでご連絡ください。

【お問合せ先】

発行・編集 茨城県消費生活センター

〒310-0802 茨城県水戸市柵町1丁目3番1号

TEL : 029-224-4722

FAX : 029-226-9156

A horizontal sequence of 20 squares, alternating black and white.